

ぼすことをの給へば、ことたはふれごとはの給とも、このかゝるくちあそびは、さらけ給はらじときこゆれば、略下

〔源氏物語夕顔〕しのぶとも世にあることかくれなくて、内にきこしめされんことをはじめて、人のおもひいはんこと、よからぬわらはべのくちずさひに成ぬべきなめり、略下

〔十訓抄一〕或殿上人の、五月廿日餘、いとくらきに、太后宮にまいりて、めうとうにたゝすみけるに、略中つぼのやり水に、螢のおほくすだくを見て、略中次なる人優なることゑにて、螢火亂飛と、口すさびけり、

〔吾妻鏡七〕文治三年七月十八日丁巳、新田四郎忠常妻、參豆州三島社、而洪水之間、棹扁舟、浮江尻渡戸之處、逆浪覆船、略中忠常妻一人没畢云云、略中去正月比、夫重病危急之時、此女捧願書於彼社壇、云縮妻之命、令救忠常、給云云、若明神納受其誓願、令轉歎志之所之、爲貞女之由、在時口遊矣、

〔百練抄十四條〕文暦元年二年天福十一月五日庚子、有改元事、天福字自始、世人不受諒闇相續、爲其徵之、由口遊、

〔吾妻鏡三十八〕寛治五年寶治十一月十一日庚申、筑後左衛門次郎知定浴恩澤、去六月五日勳功賞也、略中今度勳功間珍事是也、有都鄙口遊云云、

〔建武年間記〕口遊、去年八月二條河原落書云々、元年此比都ニハヤル物、夜討強盜謀論旨、召人早馬虛騷動、生頸還俗自由出家、略下

〔老人雜話上〕太閤秀吉豊臣に諸大名出仕すれば、多く留て饗す、或は碁象戯、或は亂舞、好に隨て遊ぶ、太閤常に云、能夢を見する哉と、口癖に宣ふとぞ、

〔百家琦行傳五〕有難與一兵衛、

天明寛政のころ、備前の國邑久郡富岡村に、油屋與一兵衛といふ者ありけり、氏は小山名は壽信、

口癖